

令和4年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

令和4年5月

- 1 趣 旨 中学校武道必修化の充実に向け、新学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和4年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和4年6月25日（土）～26日（日）
- 6 場 所 少林寺拳法東京研修センター（東京都豊島区北大塚2-17-5）
- 7 参加研究者 ①少林寺拳法連盟から推薦された指導法研究者6名、研究協力者3名、事務局1名、計10名。
②上記、事務局1名を除く9名の謝金及び旅費（交通費・宿泊費）は日本武道館が負担する。
※上記人数を超える分は少林寺拳法連盟の負担とする。
- 8 感 染 対 策 以下、新型コロナウイルス感染症予防にご協力願います。
(1) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
(2) マスク（品質の確かな、できれば不織布）、体温計（宿泊者のみ）を持参すること。
(3) 同封の「研究者等が遵守すべき事項」を必ず一読すること。
(4) 政府の方針等により、万一、開催を中止せざるを得ない状況となった場合、手配済みの旅券等のキャンセル料は、本財団で負担するので、必ず領収証等を保管しておくこと。
(5) その他、必要な措置は、日本武道館『新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に沿って実施する。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321
東京都千代田区北の丸公園1-1
公益財団法人日本武道館
振興部振興課
TEL 03-3216-5134
FAX 03-3216-5117